

2019年9月5日

近鉄バス株式会社

消費税率引上げに伴う乗合バス（路線バス）運賃の改定について

近鉄バス株式会社（本社：東大阪市，社長：塩川耕士）では、2019年6月6日（木）に乗合バス運賃の改定に伴う変更認可申請を行いました。2019年9月5日（木）に国土交通大臣より認可を受けたため、2019年10月1日（火）から運賃の改定を実施いたします。

お客様には運賃改定によりご負担をおかけすることになりますが、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定理由

2019年10月1日（火）から、消費税および地方消費税の合計が8%から10%に引き上げられることに伴い、当社においても、運賃に消費税引上げ相当分を適正に転嫁するため。

2. 改定概要

- (1) 運賃改定実施日 2019年10月1日（火）
- (2) 改定上限運賃の平均改定率 1.833%（参考：消費税引上げ率1.852%）
- (3) 現行・改定運賃比較表

運賃制度等	現 行	改 定
均一区間制(茨木・摂津地区)	220円	現行どおり
特殊区間制(特殊区間)	100円	現行どおり
(半区)	200円	210円
(1区)	230円	現行どおり
(2区)	250円	現行どおり
(3区)	280円	290円
(4区)	290円	300円
(特4区)	300円	310円
(5区)	310円	320円
(6区)	330円	340円
対キロ区間制(初乗運賃)	160円	170円
(2km以上)	170円	180円
	180円～450円	330円以上は10円転嫁

※コミュニティバスなど一部対象外路線があります。

(4) 主要区間の改定運賃

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃(1か月)	
	現行	改定	現行	改定
藤井寺駅前～羽曳が丘八丁目	250円	250円	10,080円	10,350円
藤井寺駅～近鉄八尾駅前	290円	300円	11,760円	12,420円
瓢箪山駅前～四条畷・住道駅前	310円	320円	12,600円	13,250円
山本駅前～花園駅前	250円	250円	10,080円	10,350円
近鉄八尾駅前～JR住道	310円	320円	12,600円	13,250円
均一区間(茨木・摂津地区)	220円	220円	8,820円	9,110円

※現行定期運賃は、消費税率5%時の普通運賃を基に計算しているため、今回普通運賃の改定を行わない運賃区間でも定期運賃は変更となります。

3. 詳しい区間運賃・定期運賃額について

詳細な改定内容につきましては、弊社ホームページ・各営業所等でご案内させていただきます。

お問い合わせ連絡先

近鉄バス株式会社

営業部乗合営業課

担当：今村

TEL：06-6618-5301